

令和8年3月4日

令和7年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会（第2回委員会）
—第2次合意事項—

□委員会における合意事項

- 1) 嘉瀬川流域では、昨年10月以降からの月間降水量が4ヶ月連続で平年値を下回る少雨傾向となっており、2月24日からの雨は60mm程度降ったものの、嘉瀬川の流況は依然厳しい状況である。
令和8年2月20日から第1次渇水調整の合意内容に基づく取水制限等に取り組んでいるが、令和8年3月2日時点で嘉瀬川ダムの貯水量は約49%と未だ減少の一途をたどっているため、以下のとおり、第2次渇水調整を行うものである。
 - ① 農水、上水、工水の取水については5%～40%程度の制限を継続する。
 - ② 嘉瀬川ダムからの不特定用水補給量を10%程度減量から30%程度減量にする。
- 2) 上記、不特定用水補給の減量は、3月4日（水）10時より開始する。
- 3) 関係機関は、嘉瀬川に係る水の利用者に対して、なお一層の節水を促す啓発活動を強化する。
あわせて、農水、上水、工水の取水を嘉瀬川ダム貯水量が40%程度以下となるおそれがある場合は、更なる取水制限の強化を検討する。
- 4) 更なる節水の実施、取水制限の解除等については、今後の状況を見ながら委員会を招集して決定する。